

令和2年度 予算編成方針

2019.11.5(火) 令和2年度当初予算編成方針説明会

基本姿勢

- (1) 地方創生の更なる推進
- (2) 行財政改革
- (3) 自らが求める事業

まちの財政状況

【現 状】

- ① 借金が多く、貯金が少ない
- ② 社会保障費の漸増
- ③ 普通交付税と税収の減額



【目 標】

持続可能な財政運営
⇒災害対応へ備えた基金が必要
健全財政へ向けた取組

★ふるさと納税のさらなる活用

★歳出等の見直し

⇒ 要求にあたって特に留意する事項

標準財政規模に対する 起債残高、基金残高を散布図にすると・・・

琴浦町は、対年収で比較すると『貯金が少なく、借金が多い』まちに位置している。

年収あたり

▼地方債残高/標準財政規模 (借金) (年収)

町村平均 : 1.74

琴浦町 : 2.12

12位/15町村 (下から4番目)

※H29 : 15位

▼基金残高/標準財政規模 (貯金) (年収)

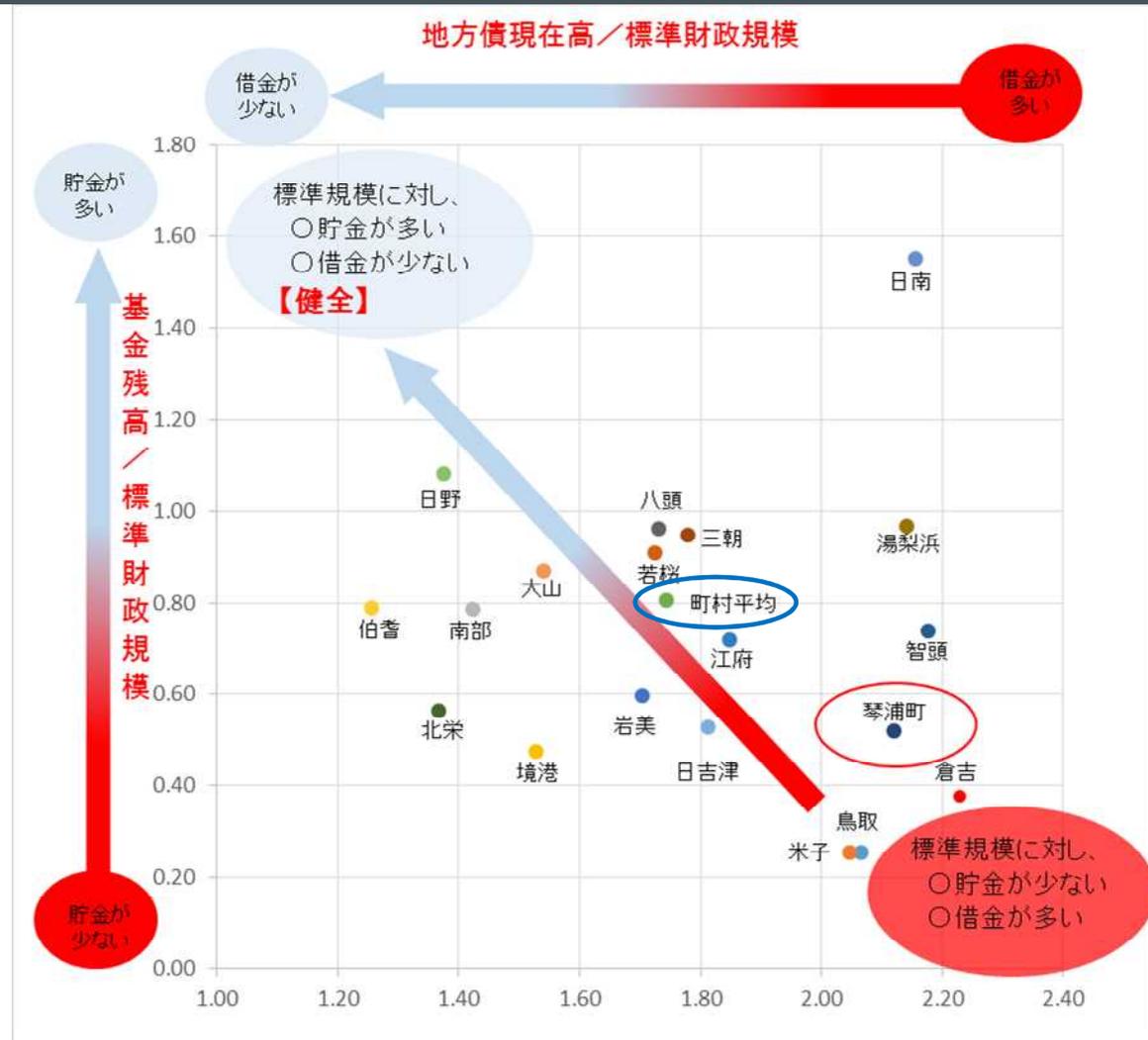
町村平均 : 0.80

琴浦町 : 0.52

15位/15町村 (一番下)

※H29 : 12位

※H30は繰上償還の影響が大きい
⇒184,056千円



町民1人あたりの 起債残高、基金残高を散布図にすると・・・

琴浦町は、町民一人あたりの『貯金が少なく、借金が多い』まちに位置

町民 1 人あたり

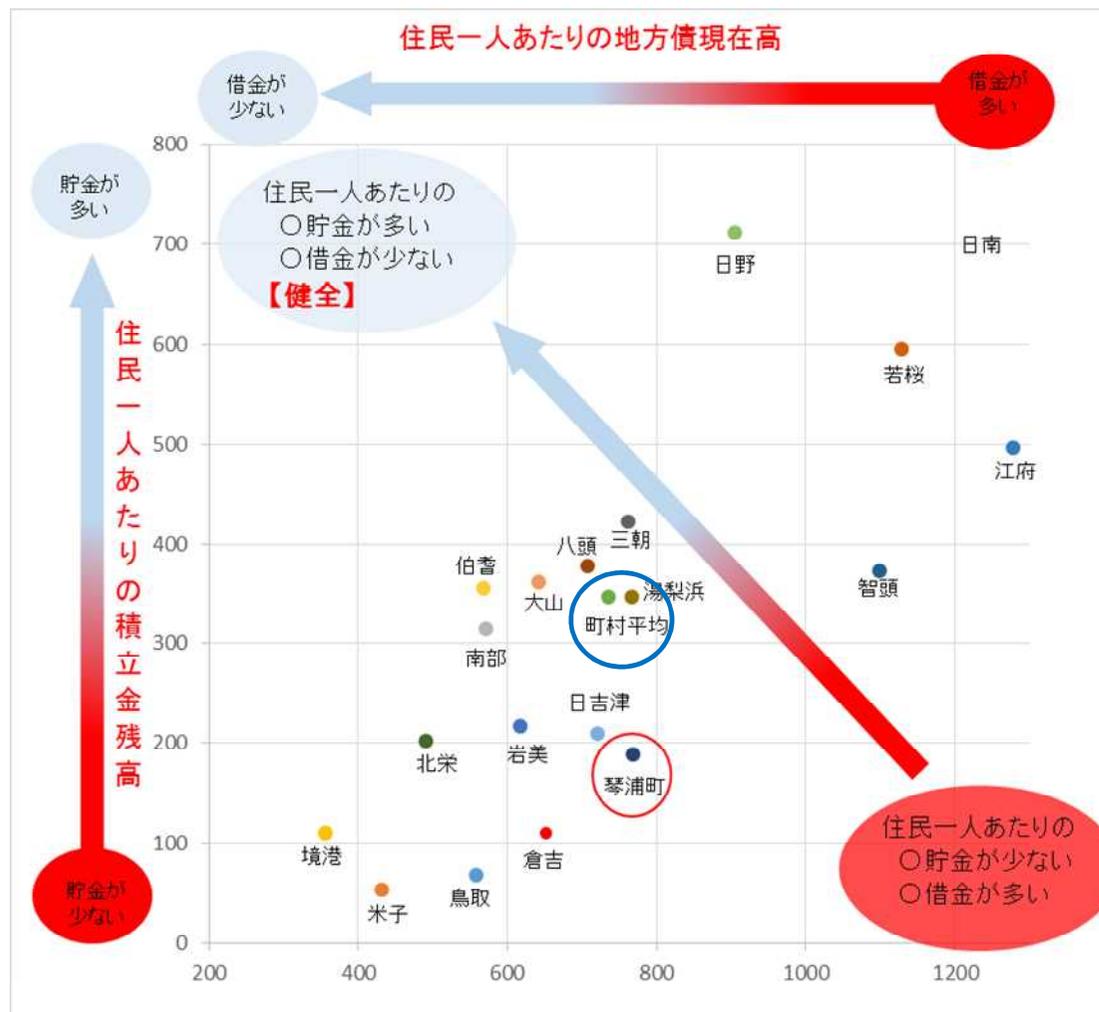
▼起債残高/人口 (借金)

県内町村：736千円/人
琴浦町：768千円/人
 ※約3万円多い

▼基金残高/人口 (貯金)

県内町村：347千円/人
琴浦町：188千円/人
 ※約16万円少ない

※H31.1.1人口により算出

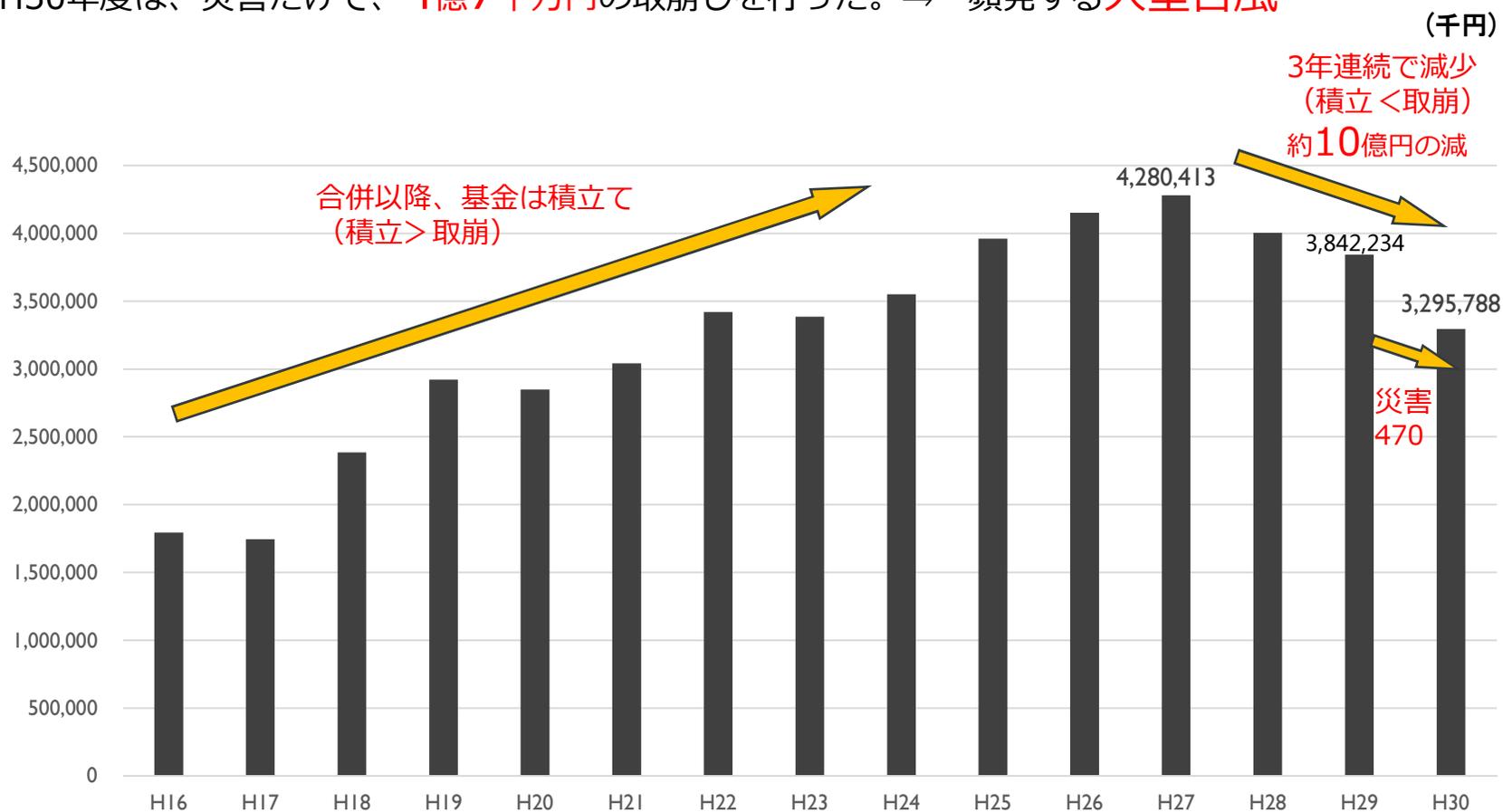


基金残高の推移

- H28・29・30年度、3年連続で減少（積立<取崩） = 単年度歳入を上回る歳出
- 今後も、公共施設などの更新により基金の取崩しは必至！

H26～H29の光ケーブル整備事業では、基金を総額7億7百万円取り崩した。

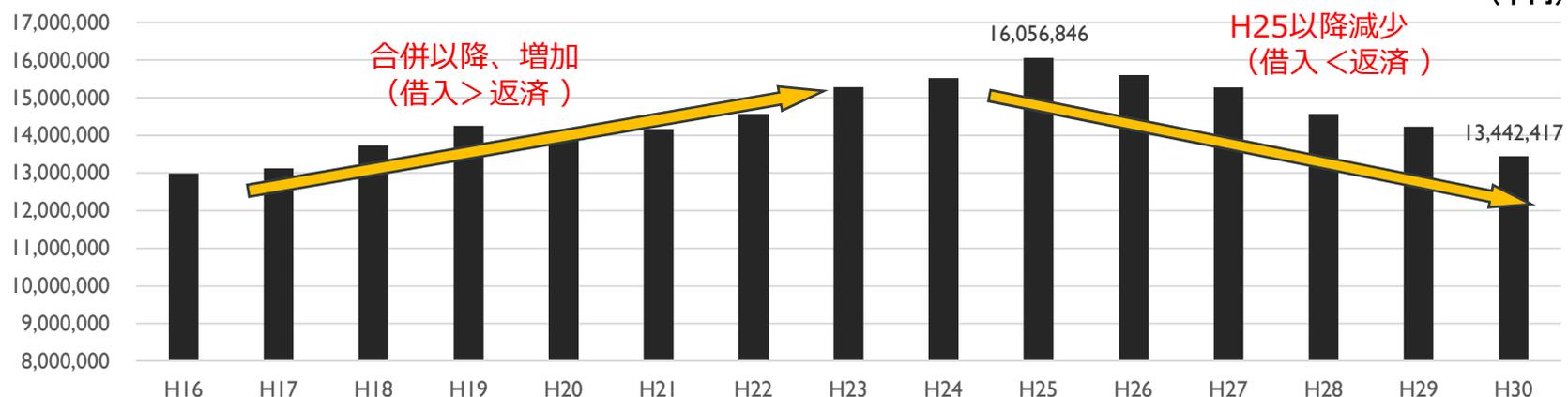
H30年度は、災害だけで、**4億7千万円**の取崩しを行った。⇒ 頻発する**大型台風**



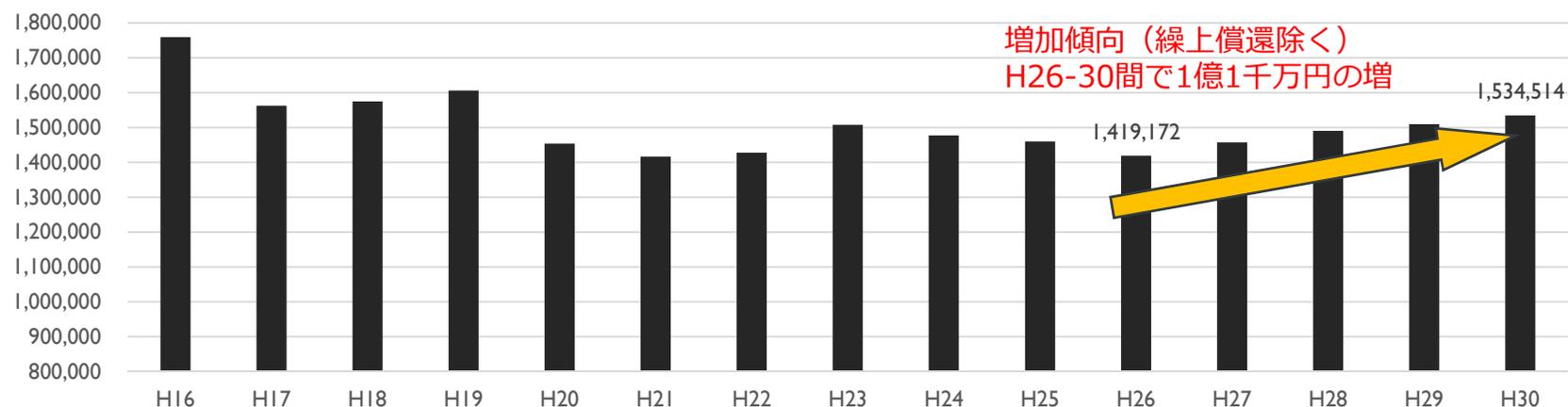
起債残高、公債費の推移

- H25以降、起債残高は減少傾向（借入 < 返済）
- 今後、公債費は、R5年度まで15億円を超える状況にある。

起債残高の推移



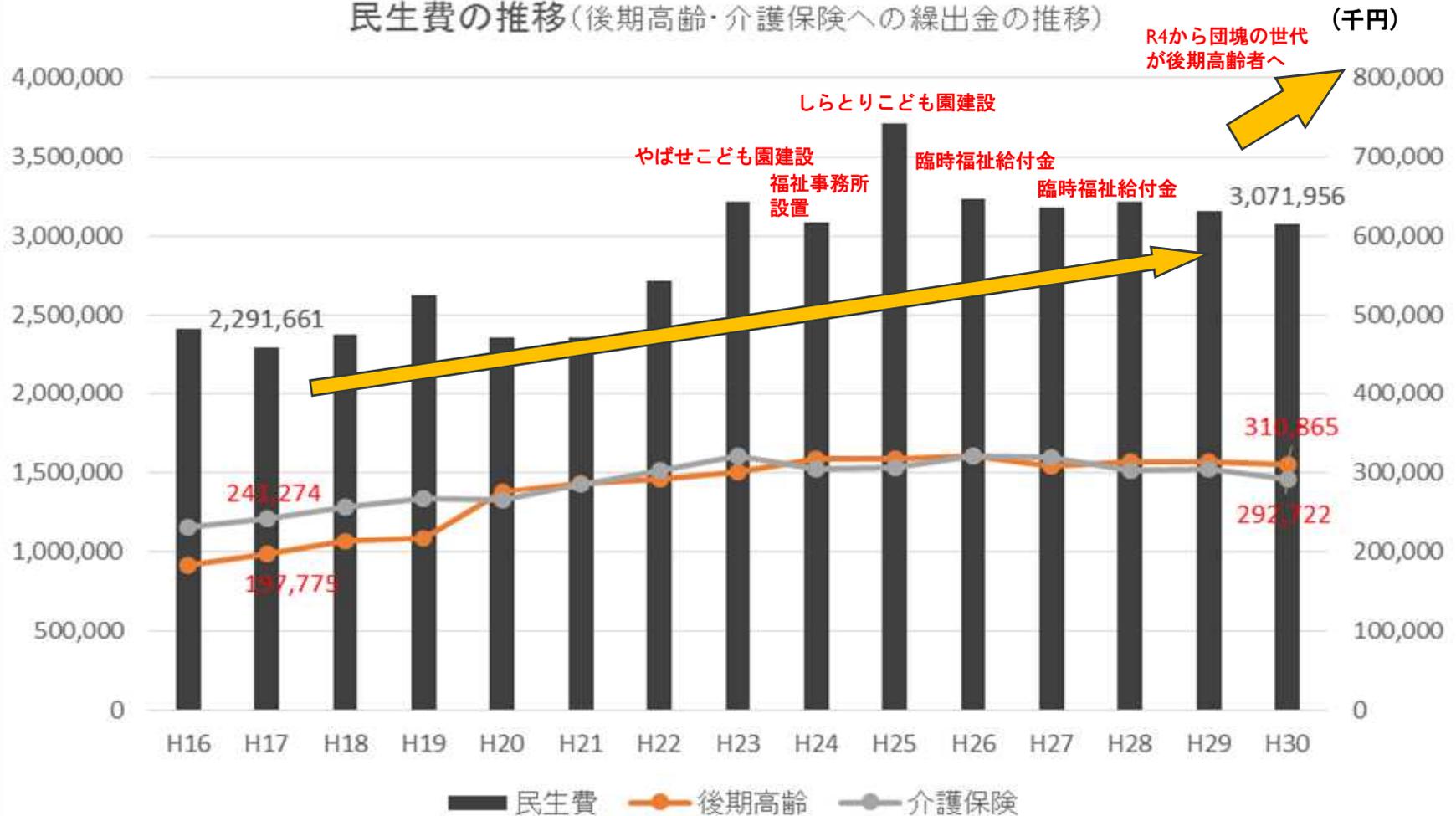
公債費の推移



社会保障費の増加

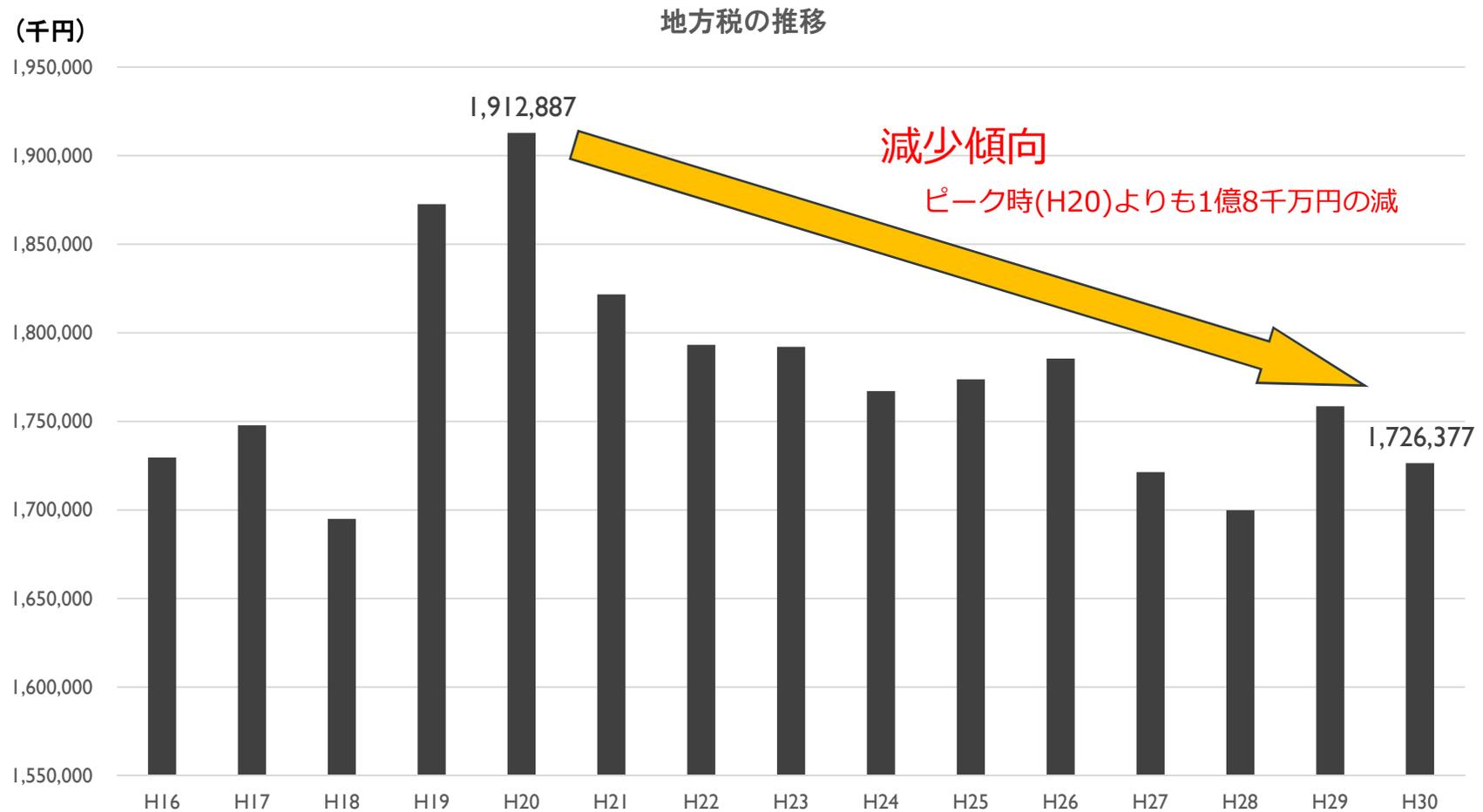
- 民生費は 1.34倍へ増加 (H30 - H17 = 7億円)
- 民生費のうち繰出金は (後期高齢1.57倍 介護保険1.21倍) ※合併以降
- 団塊の世代が令和4年度から75歳以上の後期高齢者になり始める

民生費の推移(後期高齢・介護保険への繰出金の推移)



地方税（歳入）

- H20リーマンショック以降、減少傾向
- 今後も、人口減少による減収要因を抱えている。



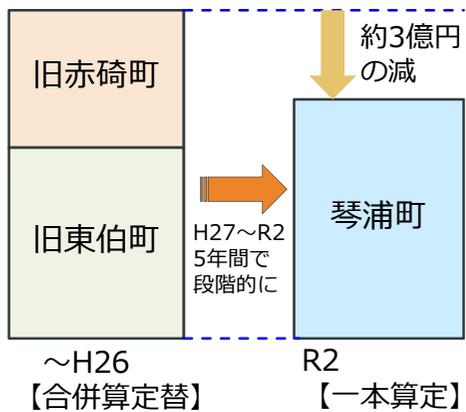
地方交付税

- 普通交付税がR2から一本算定へ（合併算定替の終了）【R1→R2：▲30百万円】
- 公債費算入分を除くと減少傾向は顕著

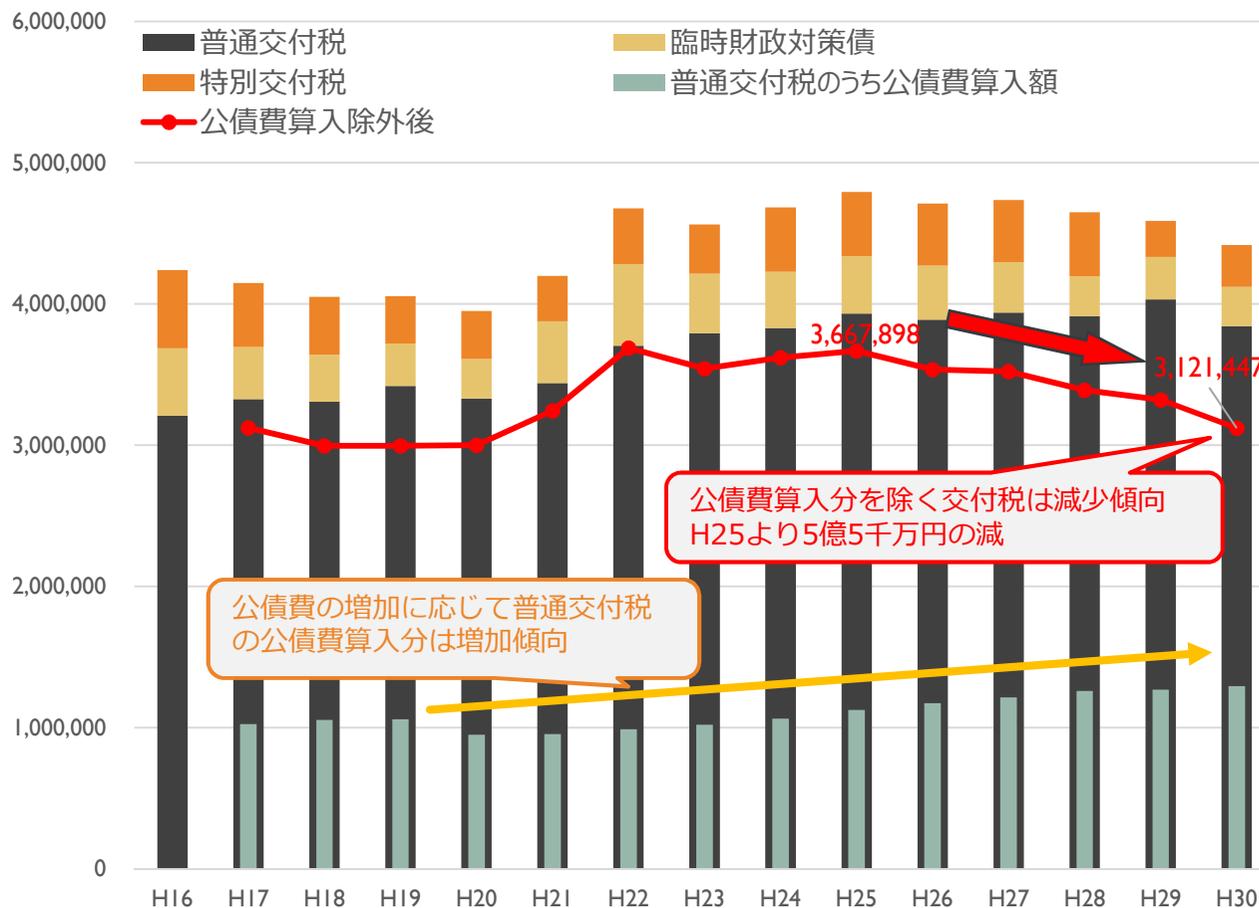
▼臨時財政対策債

国が普通交付税と交付すべき財源が不足するため、地方が起債を起こすもの。
後年度に普通交付税として、国が負担を負う。

▼普通交付税の合併算定替による算定方法



(千円)



ふるさと納税のさらなる活用

- 自主財源は、35.1% → 依存財源（64.9%）に頼る財政構造
- 財源確保策として、「ふるさと納税制度」の活用が必要！

琴浦町のH30歳入決算

【自主財源】 35.1%

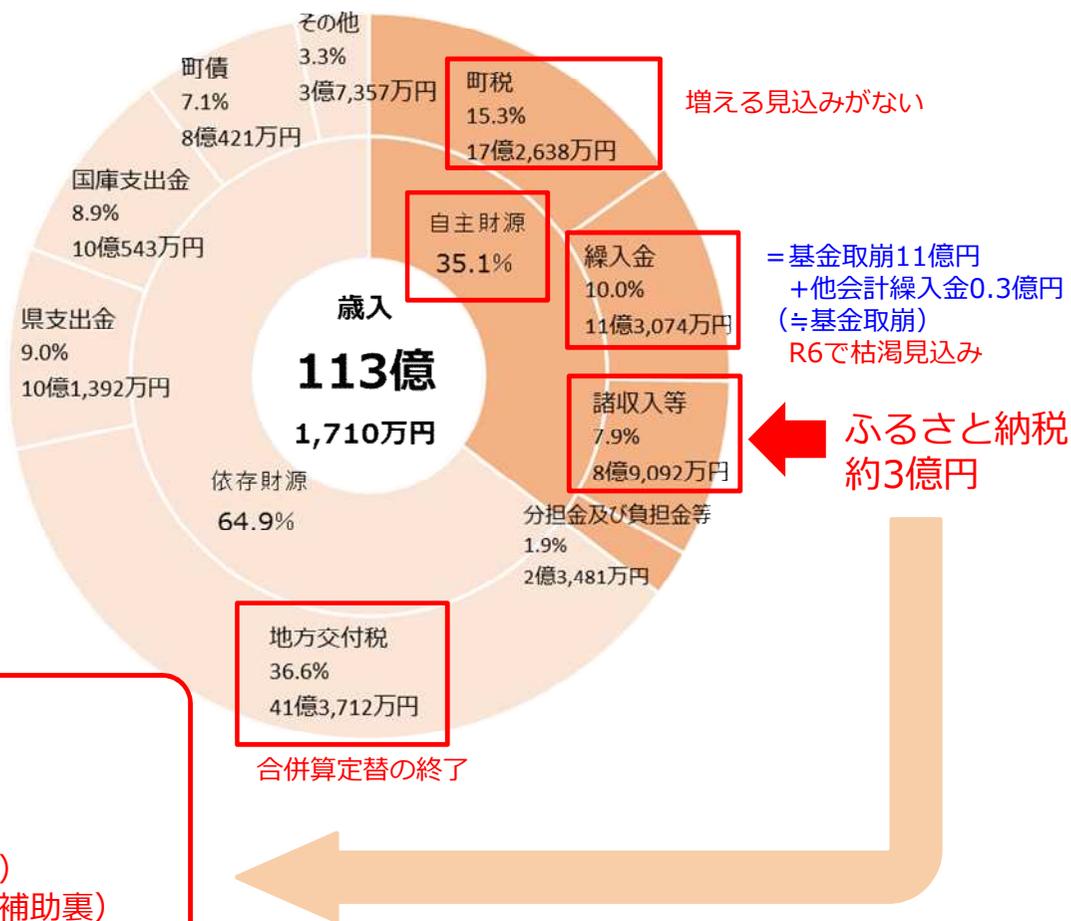
- ・ 繰入金（基金、他会計）10.0%を除くと自主財源は、**25.1%**
- ・ 約半分を占める町税は、減少見込み。

【依存財源】 64.9%

地方交付税(36.6%)など増加する見込みがない。

【財源確保策】

- ・ 諸収入等に含まれる「ふるさと納税」！
 - ・ ふるさと納税は、工夫次第で伸びしろがある。
- ⇒ ★ふるさと未来夢応援補助金（金平家住宅改修）
★企業版ふるさと納税（地方創生推進交付金の補助裏）



要求にあたって特に留意する事項

(1) 「第1次琴浦町行財政改革プラン」を踏まえた 持続可能な財政構造への転換

事業レビュー・オータムレビュー・公共施設レビュー
後の検討結果を反映すること。

(2) 「新 地方創生戦略」の重点分野へのチャレンジ

事業化が可能な場合は、前倒しで予算要求を行うこと。
地方創生ワーキンググループからの提案を！

(3) 住民協働と民間連携

企業の新技術や大学との共同研究等を推進すること。

要求にあたって特に留意する事項

(4) 次世代型行政サービスへの転換に向けた取組

SDGs推進の観点やSociety5.0の実現

ICT教育、スマート農業、環境問題への対応、頻発する自然災害対策
持続可能な交通システム など

(5) 他市町との共同と連携

事業の共同実施や施設の共同利用による新たな事業構築

(6) 平成30年発生災害復旧事業を最優先

令和2年度への繰越事業費を勘案の上、事業費過多を防ぐこと。

(7) 会計年度任用職員制度への対応の反映

業務量調査等の結果を反映し、必要性・業務量などを総合的に勘案

要求にあたって特に留意する事項

(8) 前年度予算額の範囲内で所要額を見積もること

経常的な経費は、前年度と同額または増額要求することは原則認めない。
増額が必要となる場合は、根拠を明らかにすること。

(9) コスト意識

国・県の補助金や実施事業を積極的に活用すること。
補助金があるから実施するのではなく、真に必要なかどうかの視点をもつこと。

(10) 住民・議会からの要望事項、 監査委員の指摘事項等を精査すること

出先機関・学校からの要求については、そのままを要求することなく、
主管課でよく精査すること。

また、必ず現場を確認し、現場の声を聞いた上で真に必要なものを判断。